

## 第1回おおいた子ども・子育て応援県民会議

日 時 平成19年8月28日（火）10：00～12：00

場 所 大分センチュリーホテル「桜の間」

### 開 会

**【司会】** 県では、会議を原則公開といたしております、本日も傍聴席を設けております。

また、会議録や会議資料につきましては、原則として、県庁ホームページで全て公開させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

なお、委員の皆様方には、委員ご就任の委嘱状について、知事からお一人ずつ手渡しするべきところですが、本日は時間の都合もございまして、お手元にお配りさせていただいております。ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただ今から「第1回子ども・子育て応援県民会議」を開催いたします。

お手元の次第により進めさせていただきますが、本日は知事の到着が遅れておりますので、到着次第、知事の方からあいさつを申し上げます。

はじめに、委員の皆様方の紹介をさせていただきます。

**【事務局】** 皆様おはようございます。県の少子化対策課の平原でございます。私の方から委員さんを紹介させていただきます。大変恐縮ですが、座って紹介させていただきます。

皆様方、あいうえお順にお席に着いていただいておりますので、その順番で紹介をさせていただきますたいと思います。

資料2にお名前を載せておりますので、参考にいただければと思います。また、併せて、事前に次世代育成支援のためのキーワードということでお出しいただきましたけれども、それを併せて紹介させていただきますたいと思います。

それでは、まず福祉保健分野から、大分県保育連合会の安東知子さんです。キーワードは「地域のネットワーク」です。

続きまして、労働雇用分野から、大分労働局の池田真澄さんです。キーワードは「男性の育児参加」です。

続きまして、学識経験者の分野から、立命館アジア太平洋大学の宇根谷孝子さんです。キーワードは「夢を持って共に生きる」です。

続きまして、労働雇用分野から、大分県中小企業団体中央会の衛藤 隆さんです。キーワードは「子どもの成長をみまられる社会へ」です。

続きまして、福祉保健分野から、大分県児童養護施設協議会 衛藤祐治さんです。キーワードは「子ども親もお互い様のご大切」です。

続きまして、教育分野から、大分県PTA連合会の尾上康子さんです。キーワードは「生きるうえでの基本『食育』から」です。

続きまして、教育分野、大分県小中学校長協議会の小野孝子さんです。キーワードは「地域で学び 地域から学ぶ」です。

続きまして、報道関係です。株式会社テレビ大分 岸田吉正さんです。キーワードは「三世同居のすすめ」です。

続きまして、一般公募の委員さんです。坂本茶和子さんです。キーワードは「みんなで“みる”とよく育つ」です。

同じく一般公募の委員さんですが、佐藤新太郎さんです。キーワードは「男の育児参加～少子化の特効薬～」です。

引き続きまして、報道関係、大分朝日放送株式会社 島田啓一さんです。キーワードは「個性のびのびパッチン弾ける！」です。

続きまして、福祉保健の分野から、大分県青少年団体連絡協議会の竹上紀代子さんです。キーワードは「子育ては地域の力で」です。

続きまして、労働雇用分野、大分県商工会連合会の中山 暁さんです。キーワードは「①親の子育て力向上 ②すべての子育て家庭の支援 ③子どもの人権・安全を確保」です。

続きまして、教育分野から、大分県高等学校PTA連合会の長岡美智恵さんです。キーワードは「伸ばそう 育て 小さな芽」です。

続きまして、学識経験者の分野から、社会保険労務士の橋本順子さんです。キーワードは「子育て支援で明るい職場」です。

続きまして、一般公募の委員さんですが、橋本純子さんです。キーワードは「なんでも話せる場所作り」です。

続きまして、福祉保健分野、大分県社会福祉協議会の広瀬通隆さんです。キーワードは「共に考え、共に築く地域力づくり」です。

続きまして、福祉保健の分野から、大分県医師会 藤本 保さんです。キーワードは「全ての子育て世帯に支援します」です。

続きまして、報道関係の分野から、大分合同新聞者の帆足朋成さんです。キーワードは「①社会全体での支援 ②県民総参加による取組」です。

続きまして、学識経験者の分野から、大分大学の椋野美智子さんです。キーワードは「男性も子育てできる働き方を」です。

続きまして、労働雇用の分野から、日本労働組合総連合会大分県連合会の森 小百合さんです。キーワードは「男がかわる 育児がかわる」です。

続きまして、学識経験者の分野から、大分大学の山岸治男さんです。キーワードは「身近な第一次集団」です。

続きまして、一般公募の委員さんです。吉永陽介さんです。キーワードは「コミュニケーション」です。

最後に、教育の分野から、大分県私立幼稚園連合会の渡辺一恵さんです。キーワードは「家庭と地域が子どもの目線に立とう！！」です。

このほかに、あと5名の方が委員さんにおられますけども、今日は所用のため欠席でございます。

大分県商工会議所連合会の柴田さん、大分県経営者協会の仙波さん、大分県高等学校長会協会の濱田さん、それから大分県民生委員児童委員協議会の三宅さん、別府市福祉保健部の宮津さんが欠席でございます。以上、委員さんの紹介をさせていただきました。

【司会】 続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。

初めに、江藤福祉保健部審議監でございます。

水戸少子化対策課長でございます。

平原少子化対策課参事でございます。

## 会長・副会長選任

【司会】 続きまして、設置要綱第3条の規定により、会長及び副会長の選出に移らせていただきます。

委員の皆様から立候補やご推薦がございますでしょうか。

(「事務局(案)は」の声あり)

【司会】 ただ今、事務局(案)はという声ございましたが、事務局に案がありますでしょうか。

【事務局】 それでは、事務局（案）を提案させていただきたいと思います。

会長を山岸委員に、副会長を宇根谷委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしの声）

【司会】 委員の皆様方のご賛同をいただきましたので、山岸委員に会長を、宇根谷委員に副会長をお願いいたしたいと思います。

山岸会長、宇根谷副会長、前の席の方へお移り願います。

それでは、山岸会長と宇根谷会長にごあいさつをお願いしたいと思います。

はじめに、山岸会長をお願いいたします。

【会長：山岸治男】 皆さんおはようございます。

大分大学の山岸でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今「おおいた子ども・子育て応援県民会議」の会長という大役を仰せつかりました。もとより微力ではございますが、副会長さんや皆様のご協力をいただきながら務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

さて、本県民会議は、子ども・子育てを県民挙げて応援するために設置されたものであると理解していますが、まさに、少子化問題や子育て支援においては、行政はもとより、県民一人ひとりが自らの問題として、家庭や地域、学校、職場において具体的に取り組み、また相互に連携していくことが最も重要なことと考えております。そうした意味から、この県民会議に課せられた役割は大きいものがあると考えているところであります。

委員の皆様方には、これまでもそれぞれのお立場から、子育て支援に取り組んでおられることと存じますが、どうか本県民会議の役割をご認識いただき、一層のお取り組みにご尽力いただきますとともに、県の施策に反映させるべく、会議において積極的にご発言いただきたいと考えております。どうぞよろしくをお願いいたします。

（拍手）

【司会】 ありがとうございます。

続きまして、宇根谷副会長をお願いいたします。

【副会長：宇根谷孝子】 ただ今、副会長の大役を仰せつかりました、立命館アジア太平洋大学の宇根谷孝子です。どうぞよろしくをお願いいたします。

私自身は、出産・子育ての経験がなく、この少子化対策にどのような貢献ができるかということを考えましたが、私の勤めております立命館アジア太平洋大学には、ただ今、出産、

子育てで奮闘中の教職員、あるいは卒業した方もいらっしゃいますけれども、約400名弱、それから、国際学生、日本人学生含めて、これからの次世代を担う学生たちが約5,000人学んでおります。そして、その中には国際学生が半分おまして、いろんなそれぞれの75カ国の学生がおりますので、いろいろな国の少子化対策への取り組みなども含めて、何かこの委員会に貢献できるのではないかと、貢献したいと、微力ではありますが考えております。これからもどうぞよろしく願いいたします。

(拍手)

【司会】 ありがとうございます。

以降の議事進行につきましては、設置要綱第5条の規定に基づきまして、山岸会長にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

## 議 事

- (1) 大分県の少子化対策について
- (2) 意見交換

【会長】 それでは、議事の「(1) 大分県の少子化対策について」でございますが、事務局の方から説明してください。

【事務局】 私の方から説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

私の方は、お手元に資料をお配りしておりますけれども、資料3から資料7について概略説明をさせていただきます。次第にありますように、意見交換の時間を十分とりたいというふうに考えておまして、10時半までをめぐりに一応説明をさせていただきます。若干駆け足になるかと思っておりますけれども、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、資料3をお開きいただきたいと思います。

資料3ですけれども、出生数、合計特殊出生率の年次推移ということで、大分県の数字を掲げております。上の表と下の折れ線グラフ、棒グラフを併せてご覧いただきたいと思いますけれども、よく皆さんご承知だと思いますが、第1次ベビーブームという時代がありまして、昭和22年から24年の間ということで、この時期、大分県でも4万2,000人から4万3,000人のお子さんが生まれていたということでもあります。

それがずっと出生数なり出生率が下がってきておりますけれども、第2次ベビーブームとい

うことで、昭和46年から49年にかけて、大体1万8,000人から1万9,000人ということで、若干、下の棒グラフですけれども高くなっています。それから以降は、年によって若干上がり下がりがありますけれども、大体趨勢的には右肩下がりというふうになってきており、平成17年はついに1万人を割りまして9,780人、平成18年は若干回復をいたしましたけれども1万156人となっています。第1次ベビーブームのときが4万人、第2次ベビーブームが2万人ということで大体半減し、昨今は、またさらにそれから半減しているということで、第1次ベビーブームのときから4分の1の水準になっているということでございます。

合計特殊出生率を見ますと、例えば平成17年は1.40ということでございますけれども、これどういった水準の数字かといいますと、夫婦2人でお子さんを2人生んで大体人口が維持できるということで、男性と女性の生まれる比率が違うということもありまして、概ね2.1、2.07とか2.08というところが人口置き換え水準というふうに言われております。1.40というのはその7割の水準でありますので、このままの合計特殊出生率が続けば、20~30年後には、人口は7割になってしまうということでありまして、さらに20~30年後にはその7割ですから、49%ということ半分を下回ってしまうということでありまして、そういった水準にあるんだということでもあります。

右側の方に、全国の合計特殊出生率ということで挙げておりますけれども、大分県は11位、一番が沖縄の1.74で、これも2.07なり2.08の人口置き換え水準は下回っているということでありまして、最下位が東京都の1.02ということですから、この水準ですと、20~30年後には人口は半分になるし、さらに20~30年後には人口は4分の1になってしまうと、こういった出生率だということでもあります。

続きまして、資料4の方に移らさせていただきます。

じゃあ、こうした生まれる子どもが少ないというのはどういうことかということで、内閣府の平成16年版の少子化社会白書に少子化フローチャートというのがありまして、一番下の方に、少子化の原因というところがありますけれども、3つあります。1つが、表の左の真ん中へんにありますけれども、未婚化の進展ということで、特に日本の場合、結婚しないで子どもを生む方は少数ですので、未婚化が進めばそれだけ子どもさんは減ってくるということでもあります。

それから、そのちょっと右下の方にありますけれども、晩婚化の進展ということなんです。例えば、女性が25歳で産むときと、30歳で産むとき、やはり生物学的に出産の上限というものはどうしてもありますので、遅く結婚されればそれだけ子どもさんの数は少なくなるというこ

とであります。

それから、晩婚化の進展からずっと上の方にいきまして、結婚はしたけれども夫婦の出生力の低下ということで、例えば、先ほどの第1次ベビーブームのときは、4人ほど子どもが生まれていたということですが、昨今は2人を割っています。結婚はしたけれども、実際に生まれる子どもが2人を割っている、これも少子化の原因だということでもあります。

ただ、どうしてこうなるのかということが、やはりそれに要因といいますか、未婚化、晩婚化、夫婦の出生力が低下するということについて、さらにその背景があるんだろうということで、例えば結婚の先送り現象というふうの下の方にありますけれども、例えば、結婚は希望するけどもよい相手にめぐり合わないとか、独身生活の方がいいやと、こういったこともあるかもしれないということでもあります。

さらには、上の方にいきますと、家庭や地域の子育て力が低下しているのかもしれない。核家族化が進展している中、あるいは家族が小規模化する中、母親一人で育児を担うということで、育児の孤立や育児の不安と、こういったこともあるのかもしれない。さらには、その夫婦の出生力の低下の下の方にありますけども、育児や教育にお金がかかる。あるいは、仕事と子育てが二者択一になってるんじゃないか。男性が育児にはなかなか参加できない。あるいは、精神的、肉体的に負担が大きいということで、1人は産んでも2人はどうかなという方もいらっしゃるんじゃないか。こういった諸々のことが少子化ということで現れてきているのではないかとこのように言われております。

そういう意味から、一番右の方に少子化対策ということで、これにどういうふうに対応すればいいのかということで、例えば生まれてきた子どもさんの健全育成であるとか、あるいは経済的に負担があるのであれば、児童手当に奨学金なり税控除、こういったことも考えられるのではないか。あるいは保育サービスや育児休業の取得促進、さらには、仕事と家庭の両立支援に関し企業の取組の促進、あるいは男性の子育て参加促進、労働時間の短縮と、そもそも一番下の方にありますけども、若者の就労支援とこういったところも必要ではないかと、こういった諸々のことで、今、県や国において対策がとられているということでもあります。

続きまして、資料5をお願いをいたします。

そういった中で、県の方では、大分県の「次世代育成支援行動計画」ということで、次世代育成支援対策推進法という法律がありますけども、法律に基づいてこの計画を作っております。

基本目標を「子どもが心身ともに健やかに育つ社会の実現」、「安心して子どもを生み育てられる社会の実現」の2つとしておりまして、先ほど申し上げたように、少子化対策は、様々な幅広い分野で必要ということでございますので、基本施策として、子どもの成長と子育てをみんなで支える意識づくりであるとか、地域における子育ての支援、きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援等、7つの柱を立てております。

そういった計画を今、県として全庁を挙げて推進しているということでありまして、それを進行管理なりする推進体制ということで、2つ組織があります。

1つが、庁内の組織ということで、副知事をトップに関係部局長で構成をしております「次世代育成支援対策推進会議」です。所掌事務はそこにありますように、対策の企画・調整に関することと、効果的推進に関すること、調査・研究に関することということで、庁内での進行管理を図っているということでございます。

もう1つは、庁外の組織として、今日お集まりのこの「おおいた子ども・子育て応援県民会議」という組織です。県民会議の所掌事務の第1点は、次世代育成支援行動計画に基づく施策の効果的推進に関することということで、後で申し上げますが、計画の進行状況等についてご報告し、その中でご意見をいただき、県の施策に改めて反映させていくこととしてまいります。

もう1点が、次世代育成支援対策の全県的な広がりのある取組の推進に関することということでございまして、皆様方には基本的には、それぞれの団体等から推薦していただいて委員さんになっていただいておりますけれども、それぞれの団体の中でできる子育て支援に関する取組というものを進めていただきたいという趣旨から、こういった県民会議を設けています。こういう2つの目的を持った会議だということでございます。

続きまして、資料6をお願いいたします。

これが、行動計画の数値目標ということでありまして、とにかく計画、書いたままで終わってしまって、どういった成果があるのかがわからないということから、この計画におきましては、40項目ですけれども、数値目標を掲げ、進行管理に努めているというところでございます。目標年度が平成21年度、開始年度が平成17年度ということで5年間の計画であります。

例えば1番の「つどいの広場」についてみますと、平成16年度6箇所だったのが、計画の開始年度で13箇所、平成18年度では14箇所ということで順次増えています。平成21年度の31箇所ということの目標数値には達してないけれども、順次増えていると、こういったふうに見ていただきたいと思っております。16年から18年にかけて、16年の数値を上回っているとい

う項目が27項目あります。それ以外に、変わらないという項目が3つあります。あと集計中というのが2つ。16年度よりも下回ってるという項目が8つありまして、この8つについて若干説明をいたしますと、3番の「ファミリー・サポート・センター」については、6市町村が5市町村になったということで、これは市町村合併の影響なんですけども、早く12市町村まで目指して市町村の方と協議していきたいというふうに思います。

次に、5番の「預かり保育」については、127園が125園ということで、私立幼稚園の廃止等に伴って実施している園数が減ったものです。

あるいは、14番の「小学校における不登校児童の出現率」については、これは低い方がいいんですけども、0.32だったのが、0.34ということで若干上がっています。また、「中学校における不登校生徒の出現率」も2.48だったのが、2.77というふうに上がっているということで、頑張っていかなければならないということでもあります。

さらには、23番ですけども、「子どもの「特別支援教育」に関する教諭免許の取得率（小・中学校部）」ですけども、出発が88.8だったのが、85.7ということで下がっています。

さらに、それから33番ですか、「体力・運動能力調査で県平均が全国平均と同程度か上回る種目の達成率」ということで、これが26.6だったのが、19.8ということで下がっている。

あるいは、36番の「育児休業制度導入企業の割合」ということで、68.7から65.8に下がっていますが、これは毎年同じ企業を追跡して調査しているわけじゃなくて、毎年、任意の事業所を取って調査しているものです。年度によって変動はするんですけども、率としては下がってきているということです。

それから、「県外からのUJIターン希望者の相談件数」も653が558に下がっています。

こういふことで、若干下がっている項目はあるんですけども、大勢としては上がっている項目が多いということで、計画2年目にしては、まあまあかな、順調に進んでいるかなと総括したいと思います。

続きまして、資料7ということでございます。

一番左の方に、計画の先ほどちょっとご説明した柱と、さらにその細目ということで、施策の方向ということで書いております。真ん中に県民会議、実はこの17年、18年と2年度にわたりまして開きましたけども、その中でこういったご意見をいただいたということで紹介させていただきまして、これらの計画で掲げてあること、あるいは県民会議の皆様方からのご意見というものを踏まえ、すべてがその実現できてるというわけではありませんけども、右の19年度の次世代育成支援対策の関連事業が出来上がってきているということでご理解

をいただきたいと思います。

事業の説明ということで若干させていただきますと、県として、今、3つの大きな柱で少子化対策ということ取り組んでおりまして、1つが、さっきも出ました、経済的な支援だということであります。これのためにどのようなことをしているかといいますと、2番目の囲みのところの右側に、「大分にこにこ保育支援事業」を掲げておりますけれども、例えば、保育料について、第3子以降については無料に、第2子以降については半額にする。こういったことで、経済的な負担を軽減しているということでもあります。

さらに、その4つ目の囲みの方の右側ですけども、「乳幼児医療費助成事業」ということで、就学前の乳幼児の医療費について一定の助成をする。あるいは、その下の不妊治療費についても助成をする。こういった経済的な支援を行っているということでもあります。

それから、柱の2つ目ということで、これは地域の子育て支援、サービスを充実させていくということでありまして、これについてどのようなことをしているかといいますと、2つ目の囲みの方、左側にありますけども、「放課後子どもプラン推進事業」ということで、例えば、保育所の小学校版である放課後児童クラブについて設置を促進するということで、平成19年度については、県単の児童クラブの助成制度を設けるなど、取組を強化しているということでもあります。また、その下の地域子育て支援拠点ということで、これちょっと左の方に戻ってまいりますと、県民会議の中のご意見の2つ目のところに、「子どもを連れて気楽に遊べ、相談にもものってもらえるような場所がほしいね」ということで、ご意見いただいておりますが、そういったことに対応して、若いお母さんなどが気楽に親子連れで集まれる場所、そういったつどいの広場ですとか、あるいは保育所を地域に開放して、子育ての相談などに応じる地域子育て支援センターですとか、こういった拠点を作っていつているというところがございます。

3番目の柱が、働き方というところがございます、これは下から2番目の囲みの方で、例えば「女性のチャレンジ支援事業」ですとか、「女性の再就職チャレンジ支援事業」とこういったことで、女性についての再就職なりを支援していくといった事業に取り組んでいると、こういったことがございます。

こういったいろいろな事業を、皆様方のご意見に基づいて、各分野にわたって鋭意取り組んではおりますが、これで十分ということでは決してないということもございます、もう一段の事業という意味で、こういった事業がいいのではないか、あるいはこういう事業のやり方があるのではないかなど、これからの意見交換の中でご意見もいただければということ

でございます。

以上、簡単でございますが、説明に代えます。終わります。

【会長】 はい、ありがとうございました。

それでは、知事がお見えですので、このところを終わった段階で、知事からのごあいさつをいただければありがたいと思います。それでは、ちょっとお待ちくださいね。

今のご説明について、何かご質問等とか、ちょっとここをお聞きしてみたいとか、あるいはこれどういう意味なんだろうかということで解説してもらいたい、そういうことがありましたら、1、2お受けできると思いますので、いかがでしょう。はい、どうぞ、藤本先生。

【藤本委員】 ちょっと、対策関連事業予算ですが、単位は何ですか、千円ですか。

【事務局】 千円でございます。

【会長】 よろしいでしょうか、はい、ほかに何かそういう小さいことでも、はいどうぞ。

【佐藤委員】 資料6の36番のところですけども、年度によって調査事業所が違っている、育児休業制度導入企業の割合というところなんですけれども、なぜ年度によって調査事業所が変わっているのかということをお聞きしたいと思います。

【会長】 これナンバーは何番でしょう。1番から40まで打ってあるところの。

【佐藤委員】 36です。

【会長】 36ですね。はい、これについては何かありましたら。

【事務局】 定例的に取っているということで調べたら確かにいいと思うんですけども、申し訳ございません。その調査のやり方が、任意に抽出して、その中で育児休業を取っているところがどのくらいだということで調査をとっておりますので、こういった数字になるということでございます。

【会長】 よろしいですか。佐藤委員さん。

ほかに何かありましたら。ここ見てみますと、最初の5年後にあたる平成21年度のところに、もう既に平成18年度段階で達しているところがかなり増えているというさっきご説明があったんですけどね、まだ、逆にちょっと下がっているところもありますので、努力目標かと思えますけど、ほかに何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(質疑なし)

【会長】 はい、それでは、2番に移る前に、知事がお出でですので、一言お願いできますでしょうか。よろしくお願いたします。

## あいさつ

【大分県知事：広瀬勝貞】 皆さんおはようございます。皆さん方には、「おおいた子ども・子育て県民会議」の委員をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございました。また、今日は大変お忙しいところを、こうしてご出席を賜りまして心から御礼を申し上げます。

私どもの問題意識でございますけれども、少子高齢化が進む中、どうやって子ども・子育てのしやすい環境をつくっていくかということでございます。

そもそも、そういう気持ちがあればどうにもならないんですけれども、実は、社会保障人口問題研究所という、皆さんご存知の厚生労働省の研究所がありますけれども、そこが、毎年、若いお父さん、お母さんを対象に調査をしておりますが、「理想とする子どもの数は何人ぐらいですか」と、こういって尋ねますと、これが「2.48人」という数字が出ております。「それじゃあ皆さん方、何人ぐらいお子さんをおつくりになるご予定ですか」とこう尋ねますと、理想は2.48なんだけれども、実際はいろいろ都合もあるんだと。したがって、うちでは2.11人を予定してるということで、これが予定の数が2.11人ということになります。実際にじゃあどうということになってるかとか尋ねますと、1.77人ということでございまして、この理想とする数、予定の数、そして実際の数の間のギャップが実は問題でございまして、これをどうやって埋めていくかということが、子ども・子育て応援の一つのポイントではないかというふうに思っております。

そうは言っても、最近では未婚の方が多くなってきてると。結婚の時期が、年齢が高齢化してるというようなことがよく言われます。未婚の方に今度はアンケート調査をしますと、9割の方が、「いずれは結婚したいと思っているんだ」ということになるわけございまして、どうやって、このいずれ結婚したいという人、若い方々を結婚にというこのギャップも、実はこれからの大きな問題ではないかというふうに考えているところでございます。

子ども・子育て応援ということにあたりましては、子どもの数、理想の数、現実の数のギャップ、そして、いずれ結婚したいと思ってるんだけどという人たちと現実の未婚率の上昇とのギャップ、これを埋めていくということが非常に大事なことなんじゃないかというふうに思っているところでございます。

そういう意味で、ただ今、事務方からご説明を申し上げたと思いますけれども、1つは、子どもたくさん持ちたいんだけど、経済的な負担がということに対しましては、乳幼児の医療費の応援だとか、あるいは保育料の応援といった経済的な支援もやらせていただいている。

子どもはできたんだけど、なかなか自分の仕事の関係で十分に面倒をみれない。そのことが心配なんだということに対しては、保育所の充実だとか、あるいは小学校に入ったときの、今度は放課後の子どもの見守りといったようなことについても応援をして、子育てがしやすい環境をつくっていくということも大事なんじゃないか。それもありがたいんだけど、そもそも仕事と子育てが両立しない。子どもをつくり、子育てをするということになると、仕事を辞めなきゃいけないというようなこともあるわけでございまして、それは確かに困りますねということで、今度は仕事と子育ての両立しやすい環境をつくっていくというようなこともまた大事なことじゃないか。このあたりもまた我々も応援していかなきゃならんというふうに思っているところでございます。

そして、また、最後には、そうは言っても、結婚してる男女はいいけれども、そうじゃない、結婚したいんだけどなかなかそういうチャンスがない、めぐりあわせのチャンスがないという人たちには、どうやってめぐりあわせのチャンスをつくるかというようなこともまた大事なことではないかということで、古いことばで言いますと、なんといいですか、2人の出会いの機会を我々も提供するようなことを、また知恵を出してみようというようなこともやっていかなきゃならんというふうに思っているところでございます。

いろいろやらなければいけないことが多いと思いますけども、それにしても、私どもが固い頭で考えても限界があると思います。そんな意味で、私どもは県民会議を作らせていただいて、是非ここで自由にご議論をいただいて、そして、本当に子ども・子育ての応援になるような施策を打ち出していきたい、アイデアをいただきたいというふうに考えてるところでございます。そんなことで、大変に私どもこの県民会議に期待をしておりますので、皆さん方には、お忙しいところ誠に恐縮でございますけども、ひとつ活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさついたします。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【会長】** ありがとうございました。

それから、皆さんのご議論の後、また広瀬知事には10分程度コメント等いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

それでは、続けさせていただきます。

2番に移ってよろしいでしょうか。

議事2番、意見交換ということになりますけども、先ほど、これまでの県民会議の意見や県の関連事業、そして県の行動計画の進捗状況などについて、事務局から説明いただきまし

た。皆様には、これらも参考にさせていただき、今後の次世代育成支援対策について、お考えを述べていただきたいと思います。

なお、今回初めての会でもあり、皆様にご発言をお願いしたいと思いますので、概ねお一人2分程度、それを超えないように、ちょっと時計を見ながらのお話にしていただきたいと思います。時間限られています。11時20分ぐらいまでを目処に、お一人2分程度ずつお話していただくという形をお願いしたいと思いますが、この並んでこちらから順番でよろしいでしょうか。私の方から向かって左手の安東委員さんからお願いいたします。座ったままでも、それから立ってでもなんでも結構ですので、それぞれ自由なスタイルでお願いいたします。

**【安東委員】** 大分県保育連合会からまいりました安東といいます。私は、東部の大在保育園の副園長兼主任保育士をしております。どうぞよろしくをお願いいたします。

大分県保育連合会の方では、まさにこの子育て支援ということで、生んで育てやすい社会、環境づくりということで取り組んでおります。資料9をご覧くださいいただければわかりだと思っておりますが、一時保育、そして、乳児保育、延長保育などを充実させております。そして、地域との交流では、民生委員、老人会との交流を図りまして、地域で子育てづくりをしまして、地域の人々が顔見知りができる場として提供しております。学校現場では、小学生、中学生、高校生との交流を図りまして、今なかなか小さい子どもさんとの接触が少ないということで、命の大切さということで、小学生、中学生の子どもさんに乳児を抱っこしてもらったりして、命の大切さを知ってもらっております。

また、保育園に入所していない親子との交流も、おでかけ赤ちゃん、そして子育て支援センターへ出かけまして、そちらの方で子育て相談とか保育を行っております。

今後の課題といたしまして、保育園は今までは子どもの発達の状況を見ながらの保育が中心だったんですが、これからは家族全体、家族支援ということで、家族全員を見守る保育ということで活動していきたいと思っています。今、子育て力の低下と言われておりますので、保護者の方の子ども育て方の指導という形をとっていき、保育士の資質向上のために、保育のソーシャルワーク的な研修に取り組んでいます。

それから、いろいろ保育の中で言われておりますが、是非知事さんをお願いしたいことなんです。保育料の見直しを是非お願いしたいと思います。なかなか保育料が高くて保育園に入れない家族もおりますし、それから、もう1点は、こちらの資料7の方に書かれておりますが、障害児への支援ということで、保育園の方に障害児の入所が大変多くなっておりま

す。ですが、予算がとても低くて、なかなか保育士が一人に一人というように今充実されておられませんので、是非その点を充実させていただきたいと思っております。以上です。簡単ですが、よろしくお願いいたします。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは、次に池田委員さん。

【池田委員】 大分労働局雇用均等室長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

私ども大分労働局でございますけれども、厚生労働省の出先機関、労働関係の出先機関でございます。各都道府県に1箇所ずつございまして、下部組織に労働基準監督署ですとか、ハローワークといった組織があるところでございます。

資料9の方を見ていただきたいんですけども、私どもでは、男女雇用機会均等法ですとか、育児介護休業法といった法律を所管をしている部署でございますけれども、次世代育成支援対策推進法という法律の、企業が行動計画を作っていただいて、それを届出させていただくという組織でもございます。直近の先月末の届出状況でございますけれども、大分県内の企業で私どもの方に届出をしている企業、計画を策定をして届出をしている企業が199社という状況でございます。そのうち、法律で届出が義務付けられている、301人以上の労働者を雇用する企業が66社でございます。計画の策定と届出が努力義務となっている企業が133社、合わせて199社という状況でございます。

また、次世代法には認定という仕組みがございます。これは、計画を策定して届出をいたしまして、その計画を実施して、いくつかの要件があるわけですけども、認定の申請をすれば、私どもの方でチェックいたしまして、労働局長が認定をするという仕組みでございます。この6月に第1号が出まして、続いて7月に第2号、現在2社の企業が認定を受けております。2社の企業につきましては、私ども労働局のホームページの方に企業名が出ておりますので、ご覧いただければと思います。

次に、私どもの取り組んでおりますのが、特に中小企業に対する次世代育成支援に向けた働きかけを行っております。「中小企業子育て支援助成金」というのがございまして、これは100人以下の企業で、初めて育児休業の取得者が出た場合、また単時間勤務の取得者が出た場合というところに対して、最大100万円の助成金が出るものでございます。こういった助成金をお勧めしながら、育児休業制度の整備であったり、次世代法の取組といったことを進めております。

それから、説明会ですとか、個別相談会等も開催しております。

あと、個別に女性が多く働く企業への個別指導等も行っております。

また、子どもでは育児介護休業法を所管してる部署ですので、法に沿った規定整備についての指導等も行っております。

私は、キーワードを「男性の育児参加」というふうにさせていただきました。これ決して男性だけが育児をすればいいというわけではございませんで、男性が自ら積極的に育児に参加して、両親で協力をして子育てをするようになれば、男性の場合、ほとんどただ働いてらっしゃいますので、そのことを前提とした社会制度、働き方ですとか、それに対応した企業の仕組みというのが整って行って、男女が共に働き、子育てもしやすいような、家庭も両立できるような社会づくりというふうになるんじゃないかというふうな考え方でございます。以上でございます。

**【会長】** ありがとうございます。

次に、それでは衛藤委員さんお願いします。なお、お手元の資料9に、それぞれの皆さんからお出しいただいたものがありますので、ご参考にしてください。

**【衛藤委員】** 大分県中小企業団体中央会の衛藤と申します。よろしく願いいたします。

私たちの組織というものは、企業さんの組織化を図っております。たとえば、何々協同組合、何々商店街振興組合という組織でございます。この組織を通じまして、子育てあるいは少子化対策についての説明会を持たせていただいております。説明会の開催後には、各企業訪問いたしまして、この事業の内容につきまして、是非ご協力をお願いしたいということで回っております。1年間に大体350社を目標に、お願いに上がる予定にしております。

いろいろと企業を訪問してみますと、かなり若い人が多いように感じてます。そこでいろんな会社の方に是非このご協力をお願いいたしましております。

それから、今やっているとところは、ホテル業界、あるいは商店街、それから建設業、いろいろ厳しいような状況の組織でございますが、できるだけもう協力方をということで回っている次第でございます。

**【会長】** はい、ありがとうございます。大変手短でとてもありがとうございました。

それでは、どうぞ次お願いいたします。衛藤委員さんですね。

**【衛藤祐治委員】** 大分県内の児童養護施設を代表してまいりました、衛藤と申します。

児童養護施設というのは、家庭環境が恵まれずというか、現在は家族があっても、家族から離れてきてる子どもの方が多いんですけども、家族がいながら家族とは一緒に生活をしていない子どもたちがたくさん生活してるところです。

私は、先ほどからの説明を聞きながらも思ったんですけども、勿論その数の問題も大事な

んですけども、その質というか、どういう子育てをされているのかということがとても大事なポイントだと思っております。ちょっとキーワードで変なことを書いているんですけども、「子も親もお互い様のご大切」というふうな変なことばですけども、私、養護施設で子どもたちと接してまして、一番感じるのは、自分の存在を大事だと思えない子どもたちが多いということなんですね。これは子どもの責任というよりも、親から子へどう伝わってきたものじゃないかと思うんですが、どこかでその大切さが十分に伝える力を日本が失ってきているのかなと思っております。

もしお願いできるのであれば、不適切な係わり、虐待も含んでですが、特に愛着の問題を抱えたお子さんがたくさんおりますが、その愛着障害が子どもたちに与える影響ですね、それを社会の、特に学生の方に啓蒙というか、お知らせしていただいて、本当にちっちゃいときはとっても大事なんだよというのを広めていただければありがたいかなと思っております。以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございます。人生の出発点のところ、とても大事だというね、そこを強調していただきました。

それでは、今度は出発点の後、学校に出た後の支援団体であるPTAの関係、尾上さんからお願いします。

**【尾上委員】** 大分県PTA連合会の尾上康子と申します。現在、大分県PTA連合会の組織の中に母親部というのがあります。県下16都市Pで活動しております。私は、その中の別府市の母親の母親部長として、その立場で活動しております。

キーワードを、昨年度と変わらず、今年度も「生きるうえでの基本「食育」から」というふうにさせていただきました。昨年度に引き続き変えなくてそのままというのは、食育というのを一言で申しまして、なかなか一言で語るには難しいものがありまして、それを1年間やってきまして、1年間ではとても学ぶことができないテーマというので、同じキーワードにさせてもらいました。

2分間ということで、いろいろと考えてまいりましたが、取組内容と昨年度とあまり変わらずに、こちらの資料9の方にあります連合会の母親部の方では、給食試食会等のそれを活動として、皆で学び、目標としてまいっています。

この場に初めて来させていただきました。私事になりますけど、ちょっと今感じたことがあるので、お話しさせていただきたいと思います。

今、私たち活動しておりますのは、先ほどおっしゃられたように、小学生、中学生のもう

子育て真っ只中で、母親としていろいろなことを学んで活動しているんですが、私が今この場で初めて出させていただきまして感じたことは、一母親として、普通に子どもを、普通にということばが適しているかわかりませんが、産んで育てていく中で、あまり少子化対策とか考えたことがなかったんですけど、その中で、意見交換をするぐらいの知識も経験もありますが、いろいろなことを学び、それを食育というのを通して、皆さんの意見を学んだ上で、自分の中でも勉強させていただけたらなと思っております。いろいろなことを学んでいきたいと思しますので、よろしくお願いします。

【会長】 はい、ありがとうございました。それでは、続きまして小野委員さんをお願いしますが、今、5名の方のところまで16分経過していますので、ちょっと抑え気味に、2分弱でお願いいたします。

【小野委員】 それでは、少し早口になるかもしれませんが、大分市立野津原西部小学校の小野です。

私は、キーワードを「地域で学び 地域から学ぶ」としました。

今、学校には、保護者の方や地域の方々の信頼に応えて、家庭や地域社会と連携・協力をして、地域ぐるみで心身ともに健やかな児童生徒の育成を行うということが求められています。そのため、各学校は、やはり子どもや地域の実態、学校の実態を踏まえて、特色ある学校づくりの推進に努めているところです。大分市では、半数以上の小中学校が、地域の人、物、事との係わりを通した心の教育を特色として取り組んでいます。具体的には、自然体験活動、地域行事への参加、地域住民との交流活動等を通して、自分の住む地域に誇りを持ち、地域を愛する心、それからおもいやりの心、地域を離れて生活しても、自分の生まれ育った地域は良かったと言えるようなそういう子どもたちを育てていけたらということで、それぞれの活動を行っているところです。

ほかに、指導方法の工夫改善による確かな学力の定着、向上を目指す学校など、子ども・子育て応援プランの数値目標では、21年度を上回っているような状況ですが、読み聞かせ、それから図書館活動の充実、そういうものを取り入れて読書活動の推進を図って、心育て等に取り組んでいる学校もあります。

地域の方々、特に高齢者の方々は、各学校の教育活動にとってもよく協力していただきます。保護者の方々も協力的ですけれども、やはり限られているというところがあります。今、とても保護者の方々が忙しいというのが現実ではないかと思っています。ややもすると、学校とか各教育機関、公民館等から、子育てに関していろんな情報発信を行っていくんですけ

れども、一方的になりがちかなというところでは、子どもたちとゆっくりと向き合う時間がなかなか取れていないというのが実情じゃないかなと思っております。

学校、家庭、地域社会がやはり同じ方向を向いて連携して取り組んでいかなければ、私たち行っている教育効果というのは期待できないのではないかなと思っています。

今日、その共通理解をして、方向性が探ればいいかなと思ってきております。見つけて帰れたらいいかなと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

**【会長】** ありがとうございます。それでは、岸田委員さんお願いします。

**【岸田委員】** テレビ大分、岸田と申します。私の職場は、各種事業イベント、それから24時間テレビとかのチャリティ事業ですね、そのようなイベントをやっている部署であります。

弊社では、未来を託す子どもたちへの育成及び子育て支援をテーマに、平成18年から「TOS子育てキャンペーン」をスタートさせまして、去年から、子育て博覧会というのをやっております。これ説明会に時間かかりますので、百聞は一見にしかず、今年は10月20日、21日にテレビ大分で行いますので、是非いらしてください。

キャッチフレーズに、私は「三世代同居のすすめ」と書いておりますが、これは子育て博覧会とはまったく関係ありません。これは私の個人的な意見であります。

これは、何がなんでも三世代同居ありきでタイトルにしたわけではありませんが、いろいろ考えてきましたら、最終的にこれに行き着いたという次第であります。元々、やっぱり家庭と地域と社会の三つの要素がうまくバランスよく係わってすばらしい子育てができるものと確信しております。今は、地域と家庭の中の一部がちょっと欠けているような気がいたしております。核家族化が増えまして、少子化が進んでいる昨今、やっぱり子どもが心豊かに育つためには、いい地域といい家族環境が必要だと思います。昨今の新興住宅地では、なかなか地域の部分が満たされず、改革も大変であります。家族に関しては、少し手っ取り早い感じがいたしましたので、こういうタイトルにさせていただきます。

それから、もう一つ大切なものは、やっぱり三度三度口にする食事ですね。口にするもので、やっぱり人格が変わると思います。やはりバランスの取れた料理は大切ですし、好きなものだけでなく、いろいろなものを楽しくいただくということが大事じゃないかと思っています。

三世代同居は、勤務先の都合とか、嫁舅の関係とか、いろいろとやっぱり難しい面が多いのはわかっておりますが、三世代が一つ屋根に暮らす、あるいは近所で暮らすということがもたらす子育てへの効果は、家族環境の部分、情操面、食育の面について計り知れないものがあると思います。私も家内も、三世代同居の家庭で育ちましたので、三世代が共に暮らす

ということは、わがままは通りませんし、我慢だっしなければならぬことだつてあるのはよく理解しておるつもりです。食事においても、嫌いなものも食べなければならぬことだつてあります。知育、徳育、体育というのがありますが、これに食育を加えて、突き詰めましたら、やっぱり三世代同居ということが、言外に子育てに計り知れない効果があるような気がいたしました。結果的にこのようなキャッチフレーズになったという次第であります。

ちなみに、私は今、三世代同居ではありませんで、核家族です。2人の女の子を育てて、1人はもう社会人になりまして、もう1人は大学生です。3人いればよかつたかなというふうな気もいたしております。以上です。

**【会長】** 今になって3人ほしいということですね。はい、ありがとうございます。

それでは、坂本委員さん、佐藤委員さん、今度は公募委員さんに続きますので、お願いいたします。

**【坂本委員】** 公募委員の坂本です。よろしくお願いします。

6歳と3歳の2人の子育て中です。3月まで、二度の産休を取つて会社でフルタイムで働いていましたが、家族の高齢化などで退社し、今は専業主婦です。

自分の子育ての中で、こういうことがあつたらいいなということを3つ要望したいなと思つて持ってきました。

1つは、これまでの県民会議の委員さんの意見でも出てるようなんですが、子育てヘルパー制度です。産後の大変さを理由に2人目を産むことをためらうこと、大変よく聞きます。私自身も今度3人目を産むとしたら、もう誰か助けてほしいと思います。これは、出産直後からサポートしていただいた助産師さんなどが、定期的に家庭を訪れるようなプロの方にサポートしていただける制度になればと思います。

2番目なんですが、子どもを例えば自分の管轄にある子、よその管轄にある子という区別があるような気がします。例えば、小学校に通っている間の子、学童に行ったときの子、校区外の子、校区内の子、という区別を大変感じるので、大人同士でその責任のルールは作つておいて、子どもに対してはそういう区別はせずに、おおらかに運用してほしいと思います。

3つ目なんですが、この資料を見ると、たくさん相談窓口や助けてくれる部署はあるんですけれども、実際現場で奮闘している母親にはなかなか届いていませんので、是非待たないで、出てきて手を貸してほしいと思います。よろしくお願いします。

**【会長】** はい、ありがとうございます。では、佐藤委員さんどうぞ。

**【佐藤委員】** 公募委員の佐藤新太郎と申します。よろしくお願いします。今日は日田市から

やってまいりました。職業は高校の教員であります。

この資料9にありますように、2005年4月から約2年間ほど、育児休業を取らせていただきました。本当に大変でした。この機会、この経験を多くの人に知っていただきたいというふうに思っております。で、いろんな活動を続けさせていただいております。

京都大学の正高教授曰く、言葉を借りれば、昨今は、「母子密着、父親不在」の家庭環境にあるというようなことを言っております。私の家では、「父子密着、母親不在」という環境が存在したのかなというふうに思いました。

しかしながら、ロールプレイで、私が母親的というわけにはいかないんですけれども、父親が育児をすることによって多くの経験をする事ができたというふうに思っております。もっともっと、大分県下の父親が育児に参加できるような制度、働き方、そういったことをもっと進めていけば、少子化という問題もおのずから解決されていくのではないかというふうに思います。

佐世保市では、市長が会社に手紙を書くんですね。「今の現状は母親に負担が集中しがちだ」と。「父親にも授業参観に出させるような労働環境にしてほしい」というふうな手紙を、一人ひとり、一つひとつの会社に出したと。それによって、今では半分以上の会社が改善に向けて取り組んでいるという結果があります。このことを是非広瀬知事さんにやっていただきたいというふうに思います。

子育て支援、上からこういうような感じじゃなくても、制度と意識の問題があるんですけれども、私は、まず制度の問題は、メニューは揃ってきつつあるというふうに思っております。意識の問題だと思います。ここをひとつよろしく願いいたします。以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございます。制度改革と同時に意識改革もということですね。それでは、島田委員さんお願いいたします。

**【島田委員】** 大分朝日放送の島田です。我が方はTOSさんのようにあまり会社としても取り組みが少ないように思いますけれども、それから今お隣で話された佐藤さんのように、私自身も育児にあまり参加してきたようには思えないと、自分を振り返ってそう思います。ただ、けれども、私も娘がいますけれども、「お父さん臭い」とか、そういったことは言われなくて済んではおります。

今、具体的には何もないんですけれども、子どもも親も、行政なんかも、わりと孤立してするような気がしてますので、そういったところを何とか連携をとっていくのがこれからの役目であったり、私なんか考えることかなと思っております。精神論だけではだめなんでしょ

うけれども、先ほど今、佐藤さんが言われましたように、メニューは揃っておりますので、逆にそういう意識、精神論が大事なのかとも思っております。以上です。

【会長】 ありがとうございます。それでは、竹上委員さんお願いいたします。

【竹上委員】 大分県青少年団体連絡協議会の竹上でございます。私たちの団体は構成団体16団体が加盟しております、大きな事業としては、毎年、少年の船を実践しております。そして、それには、事前研修、当日研修、事後研修として、子どもたちが船の中で学ぶたくさんのもので、今回で28回目でございますかね、やっております。

私は、この中の16団体の1つ、社団法人ガールスカウト日本連盟大分県支部の支部長として、32年間、就学1年生前から高校3年生の子どもたちと実践活動をしております。

私たちの活動は、子どもが一人ひとりの資質、能力を最大限に延ばし、数々のプログラムの企画から実践までを作りまして、それを支援するボランティアの大人たちが支えております。最近、8月17日から19日まで、久住の沢水のキャンプ場において2泊3日のキャンプをしてまいりました。当日は天気がよかったですけれど、次の日はすごい大雨と雷、このときに子どもたちは、自分たちで生きる力を、例えばそのときどのように対応したらいいのか、そして食育についても、キャンプ地の食べ物とはどういうものがあるのかなど、ずっとずっと32年間学んできております。多くの子どもたちが巣立っておりますので、私たちはこれを糧にしたいと思っております。

しかしながら、大分県ガールスカウトが活動できる、実践をしてくる大人のボランティア、この方たちが本当の奉仕でございますので、大変少のうございます。それと会員会費制でやっております。それで、県からは、いくばくの補助金はいただいておりますけど、なかなか思うような支援ができておりません。いつもいつも、県の方にはお世話になりつつ、やはり育成団体が健全に子どもを育てるには数々のネックがありますので、そこを皆さんの意見を聞きながら、どのようにしていった方がいいのかと、勉強になると思って参加させていただきました。よろしくお願いいたします。

【会長】 はい、ありがとうございます。大人の本気のボランティアをほしいとそういうご意見だったと思っておりますけど、それでは、今度はこちらの方に移りますね。渡辺委員さんからお願いしていいですか。

【渡辺委員】 宇佐市のなぎさ幼稚園の園長でございます。先ほど、佐藤さんが父親の子育てをなさってる姿は、お子さんが私の幼稚園にちょっといらしてお出でまして、そして日田の方に転勤なさるまでの間ですけども、本当に素晴らしい方で、いろんな母親と違ったところ

の意見をお聞きする機会がたくさんありました。今日またいらしてますし、先ほどのご挨拶の中でも、まだ元気やっております、そして教員に復帰しておりますという話を聞いて、お子さんの育ちもとても素晴らしいものではないかと安心しておる次第でございます。

私は「地域と家庭とが子どもの目線に立とう！！」というキャッチフレーズでございます。早い時代の流れの中で、幼稚園と家庭と、そして地域の人々が、いかに子どもたちの未来を見据えているか、その意識の変化を捉えていきたいと思っております。

幼稚園と保育園の垣根も段々低くなってきております。子育て支援も幼稚園側としておりますけども、ややもすれば保育所主導になっているように私は思えてなりません。今日の会議の中にも、教育機関で、幼稚園の代表として出させていただいたことに、大変意義があるんじゃないかと思っております。そして、それから資料7の中でも、2番目の右側にあります、「子ども連れで気楽に遊べ、相談にのってもらえる場所を」、「幼稚園、保育所の機能強化を」と書いてありまして、ここに幼稚園という文字がありましてほっとしておるところでございます。今日はいろんな意見を聞かせていただきたいと思えます。

**【会長】** はい、ありがとうございます。佐藤さんは、それじゃ先生のとこのPTAだったんですね。ああそうだったんですね、初めて知りました。ありがとうございます。

それでは、続きまして吉永委員さんお願いいたします。

**【吉永委員】** 公募委員の吉永陽介といたします。よろしく申し上げます。

仕事は、企業研修と人材育成に係る研修の講師等をしております。

そういったこともあって、仕事自体がコミュニケーション全般を扱っておりますので、キーワードも「コミュニケーション」ということで挙げさせていただいたんですが、実は、今年2年目にして、公募委員2年目にして、去年多くの人との出会いがありまして、今年は是非、その人たちのいろんな出会いを結びつける、何ていんでしょうか、実動といえましょうか、そういうところをやっていきたいなと思っております。

私自身、小学生とか、小学校が主になるんですけど、保護者の方を対象にした子どもとのコミュニケーションの取り方とか、そういったことはやっていきたいなと思っております。ですから、皆さんいろいろと要望等がたくさん出たと思うんですけど、まあ私の場合は、今あるものを生かしていくというか、私がやれることを草の根的にやっていきたいなと思っております。以上です。

**【会長】** ありがとうございます。吉永委員さんは昨年から引き続きですね、そしていろんなところでいろんなコーディネートをしていただいているかと思いますが、今年もよろしくお

願いいたします。

それでは、森委員さんお願いいたします。

**【森 委員】** こんにちは。日本労働組合総連合会大分県連合会の代表でもありました森と申します。連合に女性委員会というのがありまして、その中に各労働組合の団体の女性代表が集まりまして、月に1回程度会議をしながらいろいろな問題について取り組んでいる、そういう団体であります。

その中で、まだ、やはりそういう運動に係わる方というのは、独身の方であるとか、結婚されてても子どものいない方とか、男性もその中に入っていて、女性で子育て経験があって、今、子育て中というような立場のものは私だけだったものですから、そういうことでこの委員に任命されたと考えております。

私の仕事は、高校の教員をしております、もう22年間ですけども、途中、2人子どもを生んで、育児休業をそのときに取得しながら働き続けております。そのような中で、私の周りには、先ほどの問題点の中に出てきました未婚化、晩婚化、少子化、そういった実態、実例がたくさんあります。教職員というのは、女性にとっては、非常に働きながら子どもも育ててやっていける非常にいい仕事だということを、私は高校時代に周りの大人から聞きまして、本当にそうだなと思いながら若い頃を過ごしてまいりましたが、今の現実には徐々に徐々に変わっております。教職員は、非常に今、働きづらく、子育てしづらい仕事になってしまいました。女性の教職員非常に多いんですけども、そういった方々に、昨年度、女性教職員の労働実態調査ということで、大分県の教職員の先生方にアンケートを取りましたときに、今どういうことが問題になっているかということで、育児についての問題で一番大きかったのが、やはり仕事の多忙化であるということを言うておりました。共稼ぎ世帯が非常に多くて、特に教職員の共稼ぎという方も非常に多いんですけども、今、超過勤務が非常に加速しております、ひどい場合になりますと、朝7時から仕事をして、家に帰るのが夜8時、9時といったような実態の学校現場が非常に増えております。そんな中で、子どもを育てながら共稼ぎは非常に難しいということを多くの先生方が書いておりました。なかには、やむを得ず中途退職、途中で仕事を辞めてしまうという女性の教職員もいますし、あるいはメンタルの部分で病気になったり、実際に仕事を辞めざるを得ない、休職してるという世代が私の世代に非常に今増えております。

そんな中で、少子化対策と言ったときに、いろいろサポートをする支援であるとか、あるいは経済援助であるとか、そういった側の今対策が非常に出されておりましたが、根本的な

解決というのは、やはり育てる側、子育てしながら働く側が、働きやすく、子育てしやすい、そういう環境をつくっていくということが一番大事ではないかなと思います。決して難しいことではなくて、あらゆる職場が、例えば、もう7時にはみんな家に帰ろう、あるいは、男の人も女の人のと同じように休みを取って、育児に係わろうといったような運動を少しずつしていけば、みんなが少しずつ子育てやあるいは家庭での仕事を負担しあって、支えあうということが可能ではないかなと思います。

そういう社会になっていけば、今、結婚を諦めてといますか、結婚したいけどもなかなかできないとか、子どもをもう一人ほしいけども、なかなかつけれないと思いながら働いている女性たちが、ああ、こういうところだったら私も結婚して子どもを生んで育てながら仕事しようという気持ちになるのではないかなと思います。本当にこれも気持ちの問題ですけども、周りでそうやって生き生きと働きながら子育てしている人たちを見れば、若い人たちも自分もやってみようという気持ちになる。そういう本当に人と人との係わりの中でこの問題解決につながっていくのではないかなと感じております。以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございました。それでは椋野委員さんどうぞお願いいたします。

**【椋野委員】** 大分大学福祉科学研究センターの椋野と申します。私ちょうど1年、昨年9月に大分大学にまいりました。それまで28年間、厚生労働省で働いておりました。厚生労働省で働いていた頃も、実は少子化を取り上げた白書を書いたりしたことをごさいますて、一貫して私も一番大切だと思ってるのは、やはり、今森さんのおっしゃった、働き方の問題だと思っております。もちろん地域も家庭も大切なんですけれども、地域や家庭で子育てに係われるようなゆとりを持つためには、やっぱり職場が変わらないといけない。で、その職場を変えるのも、男性の、私キーワードは、「男性も子育てできる働き方」としたんですけども、男性が子育てできるゆとりのある働き方をしてくれないと、女性もそれができないと。職場の多数派、職場の働き方を決めてるのはやっぱり今でも男性ですから、男性が働き方を変えてくれれば、女性も子育てできるゆとりのある働き方ができると思っております。

県の先ほど施策の説明いただいたんですけども、女性のチャレンジ支援とか、女性の再就職チャレンジ支援とか、女性を応援してくださるのも大変嬉しいんですけども、やっぱり男性の子育てを、佐藤さんみたいに育休を取れる男性がもっと増えるように、あるいは育休取らなくても、残業しなくて子育てできるような働き方をできるように、なんとかできないだろうかと思っております。

大分県民が、理想の子ども数と実際の子ども数の差の理由に上げているもので、全国平均

より多いのが、「仕事に差し支える」と、それから「お金がかかる」だった。これコインの両側、裏表だと思っておりまして、女性も働いてれば経済的にゆとりもあります。仕事を辞めてしまえばどうしても半分ぐらいに所得はなってしまいますから、女性も働き続け、それもしんどい働き方じゃない働き方ができるように、つまりは、それは男性も同じように子育てできるようなゆとりのある働き方を、もう本当にこれに尽きると考えております。

大分大学福祉科学研究センターでは、今年、お手元にすみません、チラシを入れさせていただいたんですけども、11月19日に、「少子化への対応－働き方の見直しを中心に」ということで、フォーラムを開催をいたします。県、労働局、経営者協会、連合大分のご協力を得て、講師は玄田有史さん、玄田有史さんは、特に若年者のニート等について非常に早い時期から着目をして、研究をしておられる気鋭の研究者です。大分県の現状を踏まえて、そのあとパネルディスカッション、経営者側、働きながら子育てしてる女性、あと県の商工労働部長にもご協力をいただくことになりまして、パネルディスカッションしようと思っております。

これを企画したときに、大分県の実態がどうもデータがないということがいろいろ聞きましてわかりましたので、連合大分の全面的なご協力を得て、実は今調査をしているところでございます。それで、特に、先ほど佐藤委員もおっしゃったように、制度は揃っているのに、どうして大分は女性が働き続けられないのか、男性の育休取得ができないのか。意識の問題が多いと思いますので、そこを、働いている方、それからお辞めになった女性の意識もとるために、配偶者の方にもご協力できないか、お願いできないかということで、組合員の奥様で辞めた方、あるいはパートになった方、あるいは働き続けてる方、どうしてそうしているのか。それから職場に育休を取った方がおられるかどうか、そのときにどう思われたか、よく聞くのが、周りに迷惑かかるから育休が取れないというのが一番多いんですけど、周りは本当にどう思っておられるのか。迷惑だと思ってるのか、迷惑だけど応援しようと思ってるのかみたいなことをちょっと調査をして、それを踏まえてディスカッションをしたいと考えております。

あと、大分大学としては、事業主としての育児支援としては、事業所内保育所を今年の4月から始めましたのでご報告をさせていただきます。ちょっと長くなりまして失礼いたしました。

**【会長】** はい、ありがとうございます。それでは、今度はお隣いきまして、帆足委員さんですね。

**【帆足委員】** 大分合同新聞の帆足と申します。

今日、一人の親として発言をしたいと思います。私も今、2人子どもがいるんですが、2人目が生まれてもう10年になります。この10年間、3人目がほしいなあと何度か思ったこともあるんですけど、やっぱりなかなか踏み切れなかったんですが、いただきました県のこれらの事業、次世代育成支援対策関連事業ですか、これだけのメニューが今あると。まあ5年、10年前にこれだけのメニューがあったら、ひょっとしたら3人目を生んでいたかもしれないかなとか思ったりしています。

5年前、10年前に比べて、確実に行政の取組は強まっていると思うんですけども、その一方で、社会の閉塞感といいますか、なかなかその取り巻く環境が難しい部分もあると思います。希望の持てる社会、明るい社会づくりといいますか、子どもたちが将来の希望持てる社会、それに向けて、さらに、これらの事業だけでなく、もっと幅広い施策に県も取り組んでいただきたいと思います。そのへん期待しております。

**【会長】** ありがとうございます。それでは、藤本委員さんどうぞ。

**【藤本委員】** 大分県医師会の藤本でございます。私自身は小児科医であります。それから、この会議にもずっと委員として参加させていただいておりますが、実は、私は国のこの重点戦略会議のメンバーとして、今年もまた参加してまいりました。

実は、皆さんいろいろ今おっしゃいましたが、大分県は、某NPOの調査によりますと、子育て環境は非常に優れておりまして、日本一であるということをご存知でしょうか。確かにメニューはずいぶん揃っております。そういうこともひとつご存知いただければと思います。

今、まさにこの重点戦略会議等でも話題になっておりますのは、ワーク・ライフ・バランスという言葉なんですね。仕事と生活の調和ということなんですが、多くの今までの委員の皆さん方もそれを述べられたと思いますけども、その中でやはり、子どもの視点、子どもを中心とした視点ということを常に私はお願いしたいと思っております。

特に、子育てというのは両親だけでするわけではないですね。それぞれ家族や地域や学校や、それから地方公共団体及び国、それぞれが担うべき役割というのがありまして、それらを十分発揮していかなくちゃならないものだと思っております。それぞれがそれぞれの役割を認識して、自分らにできることから取り組むということが一番大事だろうと思っております、大分県医師会では、ここ（資料9）に書かれているようなことを現在やっております。さらに充実させたいと思っております。

**【会長】** ありがとうございます。それではどうぞ、広瀬委員さん。

**【広瀬委員】** 県の社会福祉協議会の広瀬です。よろしくお願いします。

社会福祉協議会は、民間の地域の福祉を進める団体として設立をして、進めております。お手元の資料9の8ページの方に、ちょっと二つほど次世代育成関係の分でここに表記させていただいております。取組を少しだけ説明をさせていただきます。時間内に。

「支えあうまちづくり事業」というのをやっております。これは、地域でずっと住み続けられるお互い様活動をもっともっと広めていこうよという取組であります。市町村の社会福祉協議会と一緒に今進めております。

それから、その中で、いろんな困りごととか、心配ごとを聞くケースがいっぱい出てきました。それで、昨年から日常生活における困りごとの調査をやっております。今、最終的な分析ができ上がろうとしております。そうした中で、特に、子育て関係で見えたところが1点、特に目に付いたところがありました。

私どもからこのご回答いただいた中で、地域から本当に孤立して、子育てで悩んでいる若年層の女性の方、この方の声はかなり多かったということが出ておりました。お年寄りと違って、やはり人間関係、地域での関係が薄いと。で、地域での関わりが少なく、またその時間もない。時間もないし、なんていうんですかね、関わる機会も少ない。そうした中で相談する方が少ない。そして、お一人で悩んでるとというのが本当に見えてきております。私どもの中でも、これに対して旧58市町村、もっと言うと、自治会単位の座談会を開いて入っていくように、先週、研修会をしたとこなんですけども、やっていこうよと、旧市町村単位でやっていこうという話し合いを今進めております。一つだけ何かやれることはないかなという話の中で一つ出たのが、子育てこんな困りごとに対して、もう終わった方、OBの方というか、子育てOBの方の会とか作って一緒に、どうこうするというより一緒に考えてもらう、話し合える場づくりというか、そんなものやっていったらどうだろかと。

社会福祉協議会関係では、特に民児協、今日いらっしゃってませんが、民児協と一緒に子育てサロンというのを、県下で約100箇所ぐらい設置してやってるんですけども、これ自主運営です。子育て中のお母さんたちの自主運営です。それをサポートしながら進めております。この分については、本当に行政の方のサポートもありまして、保健師さんも来ていただいたり、いろんな取組みの輪が広がっておりますが、このような取組みをもっともっと広げていこうと、今進めているところであります。以上です。

**【会長】** はい、ありがとうございました。困りごと相談がきちんとできるという体制ですね、それが必要かというご意見がありました。橋本委員さんじゃお願いいたします。

【橋本純子委員】 公募委員の橋本です。よろしくお願いします。糸偏の純子の方で、よろしくお願ひいたします。

私は地域の方で、NPOでグッドイナフの会という相談会を立ち上げて10年ほどになります。グッドイナフと言いますのは、ほどよいという意味でして、ほどよい子育てをとということで、頑張りすぎず、それからサボりすぎずの子育てを提案しようということでやっています。主には、相談事業ということで、保護者の方が、まず10年前に、わが子のことをゆっくりと、なんか伸び伸び相談できる場所がほしいんやわあということで、4人のスタッフで始めた会が、もう今こんなになりまして、昨年度は、地域活性化の応援ファンドということで、県からお金もいただきました。子どもたちの理解者をつくりたいということで、軽度発達障害のフォーラムも開くことができました。なかなか手弁当とか、自分たちの手弁当で旅費なしでスタッフもしてるもんで、なかなかこの助成金いただくととてもありがたかったです。

スタッフも今、相当増えまして、特別支援教育畑の方とか、社会福祉士さん、保育士さん、保健師さんたち、それから保育にあたって、子どもたち自由に遊んでいいよということで、保育にあたってくれる学生さんたちもボランティアでみんな来てくれまして、そんなことで広がっています。

その中で、保護者の中の相談をいくつかちょっと話させていただきますと、いつも手がでる、子どもをいつも叩いてばかりいる。もうこの子連れて私死にたいといって悩んだお母さんが相談に見えて、よくよくその子の個性をはっきり捉えようということで、県の教育センターにつなげたりとか、ほかの専門のところにつなげたりしますと、ADHDというやっぱり軽度発達障害の、育てがいのある子どもさんというか、そういう子どもさんで、自分の養育のせいだと思ひ込んでたお母さん、そんなの違う違う、皆でやっていこうということをつなげた例もありました。お母さん、今とても元気になって、ADHDのことはもう私たちよりも詳しいくらい、ほかのお母さんたちもお話しができるように遅くなっています。

それから、先日ちょっと悲しかったんですけども、知的障害のもう成年ですけども、不審者が今たくさん出るということで、学校にもどンドン回ってくるんですけど、そのときに、駐車場でいつもにこにこ笑って立ってる彼が疑われて、パトカーで連れて行かれたという、それは、いかに地域が今つながってないかというか、20年近くそこに住んでいるのに、地域の方からそういう誤報をされたということは、やっぱり地域がもうちょっとまだまだつながっていかないといけないということで、いろんなこととつながりたいと思っています。

また、そういう応援団としてこれからもまたいろんなところの力をいただきたいと思います。

すし、なかなかその子に合った、個性に合った進学先を選ばなくて、高校になってやはり不登校になったりとか、就労もうまくいかずにニートになっている子どもさんもいます。それ今、雇用・人材育成課ですかね、そこの方がいろんなことで知的障害を持つ子どもさんの個性に合った就労の方法を考えてくれるということで、今年ちょっとネットワークできまして、とても嬉しく思っています。これから皆さんのいろんな応援をいただいて、様々な個性の子どもさんが伸び伸びと、そしてきつい立場におるとい、少ない立場のお母さんたちが元気に、保護者の方が元気に暮らしていると、子育て楽しいなあということで、もっと元気がたくさん地域に出てくるんじゃないかなと思っています。よろしくお願いします。

**【会長】** ありがとうございます。本当に同姓同名ですね、平仮名で書いたらまったく同じですけど、純粹の方の純子さんと、今度は、順調な方の順子さん。

**【橋本順子】** 順番の順子です。社会保険労務士の橋本です。よろしくお願いいたします。

今、年金がいろいろと話題になっておりまして、年金で困ったこととか疑問に思ったことは、是非社会保険労務士にご相談ください。というのと同じように、いろいろと子育てに関する助成金とか出てますけれども、なかなか事業主さんの方とか従業員の方、十分理解できないこともあるんですね。本当に、え、そんなに出産手当金も知らないのと、ぎょっとするようなことも、ちっちゃな事業所ではあるんですよ。そういうことを具体的に説明させていただいて、そういう側面から、子育て支援というのは社会保険労務士としては援助させていただいていると思います。

そして、キャッチフレーズなんですけども、「子育て支援と明るい職場」なんかちょっとこれ逆と思われるかもしれないんですが、先ほどからちょっとお話が出てと思うんですけども、職場がね、子育てを支援することじゃないと思うんですね。子育てができるような職場であれば、男性も女性も働きやすい職場になるわけですよ。ですから、職場が子育てを支援するんじゃない。子育てを支援できるような職場であれば、みんな働きやすい職場になる。そういう意味でキャッチフレーズを付けました。

あと、ハード面というんですかね、とても制度とかすごくいいと思うんですが、実際はやはり、先ほどから出てるように、男性が育児休業を取れば意識改革が変わってくると思うんですね。これは是非、県庁マンが育児休業ですね、1年ありますから、最後の1カ月でもいいですから、制度として是非県庁マンの方が率先して育児休業を取っていただければ、大分から、全国初ですよという形で、宮崎は鶏はあるけれども、大分は育児休業あるのよという形で、是非取っていただけたらいいなというふうに、まあ、要は皆で明るい生きがいのある

ような仕事ができれば、自然と子育てもついていける、そんなような意味です。よろしくお願いたします。

**【会長】** 大分は、男性の県庁マンが子育てのために休みを取るということで、全国から10万人の方が訪れるかもしれませんね。はい、ありがとうございました。

では、長岡委員さんお願いたします。

**【長岡委員】** 大分県高等学校PTA連合会副会長の長岡でございます。私は、大分県高等学校PTA連合会の女性部会の会長、そして、母体は大分豊府高校のPTAの副会長でございます。

PTA活動の方は、子どもが3名おりますのでもう10年以上活動しております。今日お話を聞かせていただく中で、来年度なんですけれども、九州地区のPTAの高等学校の大会が大分地区で行われます。来年は国体も行われるということで、大会のネーミングが「チャレンジ！とよの国大分大会」ということで、6月に開催されます。この大会テーマも今日にちょっと沿ってるかなと思ったので、申し上げます。「子育ての原点に返り新たなチャレンジを、親学を見直し、今誇れる大人に」。スローガンが3つありまして、はじめに、「親として、子どもたちに今何ができるか考え、家庭生活、家庭教育の充実に努めよう」。2番目、「子どもたちと心通うコミュニケーションを取り、共に未来を語ろう」。3つ目に、「親と子の絆を再考し、親とは、子育てとは、を考え直そう」ということで、来年に向かいまして、今実行委員会を立ち上げまして日々会議を重ねております。

私自身のことを申し上げますと、1週間の間に、6歳から96歳までの方に、約300名ぐらいの方にお会いするんですけれども、その中で感じるということというのは、今、本当に小さい子どものお母さん、小学生のお母さん、もう子どももイライラしてるんですね。すごく子どもも親も、だからこれはやっぱり本当に心にゆとりがないなあ、ということを日々感じております。私自身はどうかと申しますと、20年前に、出産の臨月まで悩んで悩んで、私は子育て、私は仕事をとらずに子育ての方をとりました。それから、15年間の間に子ども3人育てたんですけれども、これは、たぶん私仕事してたら、子どもは生んでも2人だったなあ、今しみじみ感じております。やっぱり3名いますと社会ができるといいますように、本当3人、大きくなりますと、今、上が21、18そして高校1年、16なんですけれども、もう今のこのときだから私もこういう活動できるんだなあと思います。子育てをしておりますときは、本当に主人は、幼稚園、小学校、中学校と、PTAには一度も来ませんでした。そしてちょっと転機がございまして、この転機というのは何かと申しますと、私が今、豊府高校ではない

前の高校で副会長をしておりましたときに、父親部を立ち上げるということになりました。そのときに、どこからお父さんと呼んでくるかという話になりまして、それじゃまずは役員  
の父親が来るべきじゃないかということになりました。それで、一番にうちの主人を連れて  
行ったら、とうとうまあ部長になって、卒業するまでやったというんですけれども、これが  
非常にいい我が家では効果をもたらしまして、それから、主人は卒業式にも入学式にも来る  
し、積極的に子どもたちとのコミュニケーションもとるように変わってきました。

今日、やっぱり働きやすい環境、そしてやっぱり育てやすい環境ということで討論がされ  
ておりますが、もう私もちょっと子どもを生むことはございませんけれども、これから先、  
結婚し子どもを生む方のためにお役に立ちたいと思います。どうぞよろしく願いいたしま  
す。

**【会長】** はい、ありがとうございます。それでは、中山委員さんどうぞ。

**【中山委員】** 大分県商工会青年部連合会からまいりました、会長をしております中山とい  
います。今回より、大分子ども・子育て応援県民会議の委員として任命されましたが、私自身、  
子どもも生んでおりませんし、子どもも持っておりませんし、結婚もしておりません。この  
場に来ることもちょっと抵抗はございますが、少々商工会としての取組の方を説明させてい  
ただきたいと思います。

この資料9にも載せてあります2つの町村なんですけど、この2つの町村だけではございま  
せん。小さなことをやってるところもございまして、例としてこの2つを上げております。  
国東の方の地域防犯ポスターの作成など、マグネットステッカー、たすきの製作等々やって  
おります。そして、安岐町の方でも子どもを対象とした、実際の商売を体験していただいて、  
お金の流れをどのようになっているのかを知っていただくような取組をいたしております。青  
年部の取組としては以上なんですけど、先ほど知事さんがおっしゃったように、青年部の方、  
独身者がかなりおります。出会いの場の提供の方をなるべく機会をたくさん持っていただき  
たいと思いますので、よろしく願いします。すみません。終わります。

**【会長】** ありがとうございます。知事への要望もひとつ入ったところだったですね。

それじゃ私たちの方もちょっとずつ話しましょうかね。私たちはじゃ1分で我慢しましよ  
うね。宇根谷さんからどうぞお願いいたします。

**【宇根谷副会長】** 立命館アジア太平洋大学の宇根谷です。先ほどごあいさつの中で申し上げ  
ましたけれども、私としては2つの取組をしたいと思っております。5,000人弱の学生が大  
学におります。その半分が国際学生ですので、そしてほとんどが未婚の男女ですので、彼ら

に少子化対策への啓蒙活動というものをやっていきたいと思っています。

それから、もう1つは、国際、海外からの教員、そして学生が半分ということで、いろんな国で様々な少子化への取組を行っていると思いますので、そういうことを是非いろんな聞き取りだとかを行いまして、この委員会に提案できるような形で反映させていきたいと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

**【会長】** はい、ありがとうございます。

それでは、私も最後になりましたけれども、一言言わせていただきます。私はそこにキーワード「身近な第一次集団」と書きましたけども、今は、私たちなかなか隣近所も知らない者同士みたいになってしまっていて、子育てなかなか難しくなってきたと思います。これは、大人がちょっと意識改革をする、そして身近な地域をもう1回復活する。それは大上段に構えなくても、ちょっとしたことで大丈夫かと思えます。私も自分の団地の自治会長をしたときに、例えば盆踊りがあるとき、ハンドマイク使わず一つと回ったんですね。そうすると、前の年よりも3割ぐらい多くの方が来てくれます。あるおじいちゃんこうおっしゃいました。「あんたがマイク使って呼びかけたけん、わしは来たんで」と、こういうふうに言われまして、大変嬉しい思いがしたんですけど、ちょっとずつ努力することで、それでも人が集う場面というのが子育てには大事ななというふうに思って、そこに書きました。

そして、あと、今、中学校、2つ目のとこですけどね、子どもたちとちょっと勉強会なんかもしたりしてるんですけども、子どもは、わかんないというのを放置しておかないで、わかんなくなった瞬間からちょっとずつサポートがあると、かなりわかってくれるなということを実感しております。以上ですが、皆さん方と一緒に進めていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

それでは、ここまで皆さん方から一言ずつ、本当短い時間に大変申し訳なかったんですが、お話しいただきました。あともうちょっと時間があります。最後に知事からのコメントをいただくまでの間、あと7、8分、時間がありますので、皆さん方からフリートークの時間にそれを充てたいと思います。

先ほど、働く環境、そして働き方の問題が出てきます。それから、子育てに対して女性だけでなく男性ももっと積極的に入らなければいけない。それには意識改革も必要だということが出てきました。それから、地域や企業の支援なり、それから働き方も含めた子どもたちが育つそういう環境をつくっていかなくちゃいけない。その中には困りごと相談のことも入ってくると思います。

それから、子どもが健全に育っていくには、保健、福祉、医療こういう関係が必要だと思いますし、それから、子どもたちが心の健康のためには、心理的な問題や、保育や教育の充実、それから社会政策も大事になってくるかと思うんですね。そういういろんな角度から問われている課題だと思いますので、どんな角度からでも結構です。もうちょっと時間がありますので、どなたからでもいいんですが、時間はもうきたら私の方でストップしますから、早い者勝ちで手を挙げていただきたいと思います。はいどうぞ、藤本委員さんから。

【藤本委員】 それじゃまず質問させていただきたいと思うんですけども、先ほど資料なんか、示されましたいくつかの具体的な予算案が書いた単位が千円の分がありましたですね。あれは、県の予算の中のすべてのの中の、どれくらいの割合に相当するんでしょうか。というのは、この資料の中にも、社会保障費に対する割合とか、あるいは、例えば15ページを見ますと、先進国の家族政策等比較ということで、日本の先進国の中において、これは国民負担率で表されていますけども、確か、国の予算の中でも非常に少ないですね、家族に対する。やはり限られた財源であれば、どこにどのように重点的に配分するかと、非常に大事だと思いますので、県の状態を教えてくださいたいと思います。

【会長】 これはじゃあ県の方からよろしいでしょうか。

【事務局】 それでは私の方から、資料7のことだと思いますけども、そこに事業名挙げておりますけれども、ざっとご覧いただきまして、これ1,000円単位で掲げておりますけども、大体30数億程度あります。ほかにも、その関連する事業を上げますと、去年お出しした資料では、100億円程度といったぐらいのオーダーにもなります。取り方にもよりますけども、ただ、これがどの程度になるかというのは、その取り方といいますか、分母をどのくらい、何をベースに見るか、

【藤本委員】 ここはたしか、4,000億…、

【事務局】 5,000億ちょっとありますので、

【藤本委員】 ちょっと1%満たさないわけですね。

【事務局】 ただ、その分母を何にもってやるかということで、政策として使えるお金をベースにする場合。といいますのは、県の5,000億の中には、その人件費見あいのお金とか入ってまいりますので、義務的なお金というのは入ってまいりますので、それから差し引いて自由に使えるお金の中でどのくらいあるかというのがありますが、ちょっと申し訳ありません。ここの資料今ありませんけども、そこそこの数字はあると思います。

【藤本委員】 たぶん、国が示してるのは、一般会計の中における比率だろうと思いますよね。

そういうことと言えば、ですから頑張っていたきたいと思います。

【会長】 ということで、じゃ受け止めていただけたと思いますけども、実際にどれくらいの数値になるかということは、またほかとの関係もありますので。

ほかにございましたらどうぞ、いかがでしょう、どなたからでも結構です。

先ほど意識改革という問題ありましたが、長岡委員さんね、ご主人さんというか、旦那さん、PTAの役員結局なって、それで仕事はうまくいったですか、それとも仕事のうえでなんというか、ちょっと困りごとが起こったですか、いかがでしょう。

【長岡委員】 仕事は、もう休みを取ってPTA活動に活動してきましたので…

【会長】 仕事はできるわけですね。

【長岡委員】 取れば取れるんだなということが私も初めて分かりました。そのときに。

【会長】 例えば仕事の上で男性として、ある年齢でこの地位までという、そこも別に特に落ち込んだとかいうことは。

【長岡委員】 それは全然ございませんでした。なお良かったなと思いますのは、高校のPTA活動の中に入っていきまして、非常に彼自身のネットワークが広がっていったということ。自分の企業だけではなく、いろんな分野の方々といろんな活動いたしましたので。

【会長】 ということは、県庁の方からまずはお手本を見せていただいてということなんですかね。

【長岡委員】 はい、そうです。まずはよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。佐藤委員さんどうでしょう。実際それはもう体験なさったわけですけど。

【佐藤委員】 本当におっしゃるとおりで、横のつながりというのは男性は不得手というふうに聞いておりますが、横のつながりが非常に広くなりまして、自分の視野も広がったと。これからの社会はダイバシティといいまして、多様化する社会に対して自分たちが多様化していかなければいけないと。それは企業だけではなくて行政サービスの面もそうではないかというふうに思っております。その点を考えまして、広島県の三次市のような、男性の職員が2週間から育児休業とっていくと。そうすることによって、いろんな視野が、いろんな視点が持てるのではないかというふうに思っております。以上です。

【会長】 これは池田委員さんどうなんでしょうか。そういうたとえば300人を超えるような大企業だけでなく、もうちょっと規模の小さい企業でも、しようと思えばできますかね。

【池田委員】 育児休業については、子どもが1歳まで取れるんですけども、本人が申し出

をすれば、それはもうすべて育児休業ですから、特に男性の場合は、短期間でも結構ですので、取っていただきたいというふうに思います。

【会長】 はい、どうぞ、藤本委員さんから手が挙がっております。

【藤本委員】 これはやっぱり意識改革に関連すると思うんですけども、男性が育児休業取るか取らないかというのは、その本人個人の望みに任せたらたぶん取れないと思うんです。取れない雰囲気があるだろうと思います。

【会長】 周りですかね。

【藤本委員】 ええ、やっぱりどんな企業でも、むしろトップが取りなさいと言ってあげるといことで、私のところは男性職員少ないんですけど、去年、子どもができて、だから少なくとも2カ月は子育てやってみると。本人も取ってよかったと言ってましたけど。

【会長】 そういういいモデルをまた知らせていく必要もありますね。

椋野委員さんどうでしょう。前、厚生労働省の本庁の方にいらっしゃったわけですけど、そういう環境づくりという点で何かご意見があれば。大分県でもこんなことをしてみたらというような。

【椋野委員】 やっぱり今おっしゃったように、トップがおっしゃることで。よく中小企業は、大手はできるけど、うちはできないよというようなことをおっしゃることがあるんですけど、中小企業の方が、トップが言えば動きますので、ある意味早く変わるんじゃないかというところがあると思います。大企業はトップだけじゃなくて、あとは中間管理職の意識というのもやっぱり重要になってくるかと思います。

先ほどから皆さんが、県庁にと、やっぱりモデルを示すというのはとても重要なので。もちろん、公務員だからできるよという声は当然民間から上がりますが、大分県の場合、それでもまあやっていただけたらと。ちなみに、厚生労働省の職員も10年ぐらい前に男性が一人取った者がおります。それはもちろん、公務員だからとか言われるんですけど、やればできるというのと、やっぱりそのPR効果というのは、県がとっていただけると大きいと思いますので。

【会長】 なるほどね、ありがとうございました。

それでは、あと本当にお一人に限らせていただきますが、どなたかいらっしゃいませんか、はい、それじゃどうぞ。

【尾上委員】 すいません。今のお話に関連してなんですけど、今、育休のお父さんの、父親のお話がたくさん出たんですけど、小学校、中学校を代表するPTA連合会の母親の立場と

しまして、うちの下の子が小学校6年生ですが、行っております小学校のPTA会長が、現在は、別府市の市の職員であります。前年度は県庁マンでした。今、県庁のお話が出てますので、育休のみならず、そのあと小学校、中学校のPTA活動に県庁マンが参加できるように、知事の方、温かい目で見ただけのように、重ねてお願いできたらなと思って、最後に発言させていただきました。育休のみならず、そのあとそれを思い出にせずに、小学校、中学校、高校へと、お父さんの参加をお願いしたいので、よろしく申し上げます。

**【会長】** 18歳までの子育てということですね。はい、ありがとうございます。まだ、これから、これから実は本当は話が広がっていくかなという、そういう雰囲気なんですけども、時間がもうだいぶ迫ってまいりました。

それでは、ここで、今、県庁へのあるいは県の指導者へのお願いもいくつかあったんですけど、広瀬知事にちょっと今日の雰囲気をを見ていただいて、コメントをいただきたいと思えます。そうですね、時間8分程度お願いいたします。

**【広瀬県知事】** どうも今日は本当に活発なご議論いただきまして、ありがとうございます。

大変いろいろ多岐にわたりますし、また、県庁トップとしての意見も言わなきゃならないようなことも出てきておまして、大変コメントに窮してるところもあるわけなんですけども、まあいくつかお話しさせていただきますと、一つは、何人かの委員さんから、なんていいますかね、子育ての原点として、命の大切さとか、あるいは親と子の絆といったようなことについて、よく認識をしてもらう必要があるというお話がありました。小中学生、高校生、赤ちゃんを抱いてもらう、そういうことがまず子育てのスタートとして非常に大事なことなんじゃないかというお話がありました。私も、実は、そのことについてあるところで、子育てというのは、子育てが楽しいという雰囲気をつくらなければいけないと言いましたら、先生に反撃を食らいまして、やっぱり女性の先生だったんですが、子育てが何が楽しいんだと、あんな大変なことはないと。ただひたすら、その子どもと親の絆、命の大切さということで、一念で子育てをやっているんだという話がありまして、大変教えられたことがあったんですけども、今日もいくつか、何人かの委員さんから、やっぱりそのところが非常に大事なことなんではないかというお話がありまして、なるほどこう思ったところでございます。

それから、子育てについて、やっぱり家族や地域や企業の責任がそれぞれご指摘があったと思います。なんといいましても、家族については、さっきお話がありましたように、子育ては女性ばかりではなくて、勿論男性も含めた家族の仕事なんだということでございまして、特に、男性の働き方、それから意識改革についていろいろご議論がありました。そこでとど

まらず、県庁はまず模範を示せというお話もありまして、橋本、純粹の方ではなくて、順序正しい方の委員からは、女性が育児休業を取ったときに、最後の1カ月は男性も育児休業を取ると、それとダブってやるといいぞというお話が、確か前あったような気がいたします。今日もあったような気がしますけども、そういうことも含めまして、この点が大変大事なポイントだなど、今日は承ったところでございます。

県庁はどうしてるかということでございますけども、恥ずかしながら、長期の育休を取った方が3年前に一人おられただけでございまして、そのことを一生懸命私はPRしながら、是非取ったらどうだという話をしてるんですけども、時代はさらにその後変わってきましたんで、また努めてPRをして、今度は、何人か取りましたというご報告がちゃんとできるようにやっていきたいというふうに思います。

育児休業を取りますと、男性もやっぱり子育てについて責任感を持つようになりますから、PTA活動にもまた身を入れることになるだろうというふうに思います。

それから、そのほかに、やはり子育てについての家族の責任として、食育の問題だとか、読み聞かせの問題と、お話もありましたけれども、このへんもやっぱり忘れてはいけない。せっかくの子どもさん、大事に立派な人間に育てていくというためには、忘れてはならないポイントだろうというふうに思います。保育園や幼稚園の教育ということも大変大事なことかなというふうに思います。

三世代同居というのをすすめというのがあります、確かに三世代同居というのは非常にいいような気がいたします。私も孫がおりますけども、子どもが孫を連れて大分に来ますと、1週間で孫は10倍くらい賢くなって帰るような気がいたします。やっぱり三世代同居だと、非常に子どもも孫も大変よくなるんじゃないかという気がいたしますが、そんな感じでその家族、特にこの中では男性の育児休業、また意識改革といったようなことについては、特に力を入れていかなきゃならんと思います。

地域の責任についても、いろいろお話がありました。竹上さんに少年の船いろいろやっていただいておりますが、この少年の船というのは、地域の皆さんに貴重な税金を出していただいて大分県でやっておるんですけども、子どもが4泊5日で、本当に友達もたくさんできるし、大変に遅く大きくなって帰ってくる。非常にいい経験になってると思います。こういうこともまた地域の責任としてやっていかなきゃいかんなどこう思っております。

それから、子どもを育てやすい環境をつくっていくということでお話がありましたけど、このところも是非考えていかなきゃならん、これ藤本先生からのお話がありましたけども。

それから、子育てヘルパーのお話がありましたけれども、これも大変大きな力になると思いますので、少ししっかり勉強してみたいというふうに思います。

それから、子育てに悩む若い女性が多いんだというお話がありまして、ここのところについては、子育てOBの会等を作ったらどうだというお話がありました。この子育てに悩む若い女性に対し、どうやって相談体制を充実させていくかということは、非常に大事だと思います。

それから、併せて、育てがいのあるお子さん方に対する相談ということで、グッドイナフの会のお話がありましたけれども、これも大変に大事なことだと思いますので、是非こういう子育てについての相談、これはいろんな分野のお子さんについて、やっぱり十分に充実していかなきゃいかんなど、こう思ったところであります。

いろいろお話がございましたけども、やはりいろいろ子育て支援、メニューはたくさんあるんだけど、実際にどのぐらいの効き目があるのか、あるいは、どのぐらい皆さんに活用していただいているのか、そのへんのPRなり、また活動、皆さんに利用していただきやすいような制度作りということが非常に大事だし、また、社会保険労務士さんの仕事、そういうところにご相談にいけば、またこういうところがずいぶんうまくプログラムを作ってくれるというような話もありましたし、こういうことも活用しながら、大いに施策を充実するとともに、それを活用してもらいやすい環境をつくっていくということも大事だなとこう思いました。

いろいろお話をいただきましたけども、本当に子ども・子育て県民施策というのは、大変分野が広いな、とこう思いました。また、今日お集まりの皆さん方に各種の議論をいただきまして、これからこの県民会議大変楽しみにしておりますので、是非よろしく願いいたします。ありがとうございました。

**【会長】** 知事さんには大変ありがとうございました。とても素晴らしい、いいコメントをいただけたと思います。宇根谷さん今日初めての会議だったんですが、参加されてどんな感想ですか。

**【副会長】** もう初めて参加させていただきまして、もっと時間があれば、議論を深めることができたのになあと、そのへんがちょっと残念ではありますけれども、次回を楽しみにしたいと思っております。

**【会長】** そうですね、楽しみにしたいと思いますね。先ほど藤本先生から、大分県は見方によっては全国一の子育て環境なんだとそういうふうにおっしゃいましたけど、それを今度は

生かしきるかどうか、私たちの知恵が試されているかなとそんなふうにも思ったところです。

このあと、もし時間があればということなのですが、ちょっと今日はもう時間切れになっておりますけども、今日お寄せいただいたコメントを県の方にまたいろいろと反映していただきたく思います。皆様からいただいた意見等を、このあと子育て応援にたくさん生かせるところがあるかと思しますので、そこで生かさせていただけるようにまたお願いいたしたいと思えます。

それでは、長時間にわたり議事進行に協力いただきましてありがとうございました。

マイクをまた再び事務局の方にお渡しいたします。よろしく申し上げます。

**【事務局】** それでは、委員の皆様方には、本日、大変貴重なご意見、ご提案をいただきましてありがとうございました。本日、皆様方からいただきましたご意見、ご提案につきましては、私ども今後の施策に生かしていきたいと考えております。

また、本日、時間の都合で言い足りなかったこと、あるいはまたお気づきの点ございましたら、お気軽に事務局の方にご連絡をいただければと思っております。

それでは、これをもちまして、第1回目の「おおい子ども・子育て応援県民会議」を終了いたします。大変ありがとうございました。